

■ミッション（不変的な使命）

「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、くらしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献する。

■ビジョン（中長期的な理想の姿）

- 1．獣医・農畜産融合の教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを有し、社会の要請に即した農学系人材を育成できる我が国唯一の国立農学系単科大学
- 2．農業現場における先端知識・実践力の習得・向上、農学研究の高度化、産業の発展、地球規模課題の解決等を目指す多様な人材が、日本全国及び世界各国から結集する日本の農学拠点
- 3．全ての学生・教職員が互いの多様性を尊重して結束し、学びの充実や組織を発展させるための情熱・行動力とコンプライアンスを遵守できる高潔で品位あふれた人間性をもって活躍できる高等教育機関

達成状況評価区分
Ⅰ：当該年度実施内容について実施していない。
Ⅱ：当該年度実施内容について十分には実施していない。
Ⅲ：当該年度実施内容を十分に実施している。
Ⅳ：当該年度実施内容を上回って実施している。

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和6年度実施結果	令和6年度達成状況
1	2	教育 (社会との共創)	地域・企業等のニーズオリエンテッドの人材育成を実践し、食農産業の成長産業化、農業を基幹産業とする北海道の創生に貢献するため、社会共創推進組織「高度人材共創センター（仮）」を設置する。 また、同センターにおいて農業・食品関連企業、地方公共団体等と協働し、実学教育フィールドを活用した先進的な社会人教育プログラムを構築・実践するとともに、産業界等でリーダーとして活躍する高度専門職業人を育成するため、大学院畜産学研究科における学位プログラムを新たに開発する。	・農畜産プロフェッショナル経営人材育成プログラムを厚労省が実施する教育訓練給付金へ申請を行う。 ・農畜産分野において新たに食品安全に関するリカレント事業を実施する。	・教育訓練給付金へ申請を行い、厚生労働省より認定通知がされた。 ・今年度より新たに食品安全管理者育成プログラムを開始し、全4回の講義で73名が受講した。 ・ミルク&チーズコンソーシアム事業の一環として「チーズ製造学短期研修」を新たに開講し、11名が受講した。 ・農畜産分野における新しい履修証明プログラム「馬産業人材育成プログラム」が承認され、令和7年度からの開始に向けて受講生の募集を行った。 ・学位プログラム設置について検討を行ったが、令和5年度に実施したニーズ調査により、社会人の学位プログラムに対するニーズがなかったこと及び、農畜産プロフェッショナル経営人材育成プログラムにおいて一定の受講生確保ができていることから、学位プログラムではなく、既存のリカレント事業をより社会人のニーズに併せて改善・実施していくことを検討した。	Ⅲ
2	1	教育 (国際認証)	帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程において、カリキュラムの不断の改善や学生及び関係団体・企業等の学内外のステークホルダーとの対話によって、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証により国際水準を満たす獣医師教育を維持し、更なる第三者評価によってその質を担保する。また、獣医師として求められる資質を身につけ、国際的視野と幅広い問題意識を持ち、多様な分野で活躍する獣医師を養成する。（機構中期計画7）	・EAEVE総会出席、情報収集 ・次回認証SOPに準拠するための改善対応 ・SOP2023のD1C（Day One Competences）の38項目の講義・実習への紐づけを完了 ・SER（自己評価書）作成着手 ・他大学認証校教員を招聘し、改善事項の洗い出し ・海外認証取得予定校との交流による取得支援 ・教育の質の改善にむけた教員FD研修開催 ・共同獣医学課程教育の改善作を検討（カリキュラムや実施方法の改善） ・外部ステークホルダーや学生の意見を聞き、獣医学教育に役立てる	・EAEVE総会（フランス・アルフォート）に4名が出席し、EAEVE首脳陣を含めた参加者と情報交換を実施した。 ・EAEVE認証取得予定である台湾・中興大学が来学し、施設訪問及び情報交換を実施した。 ・相互提供科目の授業形態に関するオンライン会議を北海道大学と実施した。 ・学生会と獣医学ユニット長が意見交換を複数回実施した。 ・教育懇談会を実施して外部ステークホルダーや北海道大学及び帯広畜産大学の学生代表と意見交換を実施した。 ・帯広畜産大学にて対面で北海道大学との合同FD研修会を実施した。 ・鹿児島大学（EAEVE認証校）の教員を招聘し、EAEVE国際認証に関する講演や学内施設視察、さらにSER作成に関わる情報交換を実施した。 ・EAEVE認証を取得した酪農学園大学の教員を招聘し、学内施設視察及びSER作成に関わる情報交換を実施した。 ・就職先アンケートを実施し、結果を合同FD及び教育懇談会で報告した。 ・帯広畜産大学学生アンケートに寄せられた改善希望事項に対する回答をQA（質保証）委員会を中心に作成し、学生にフィードバックした。 ・次回認証で適用される標準作業手順書（SOP2023）に係る改善事項洗い出しと対応に着手した。 ・認証申請に必要な自己評価書（SER）に関する各指標値の収集に着手した。 ・SOP2023のDay One Competences (D1C) 38項目の講義・実習への紐づけに着手した。 ・SOP2023では、少なくとも7年以内にカリキュラムの見直し・再検討が必要とされており、その対応について北海道大学と調整を進めた。	Ⅲ
3	1	教育 (大学院)	所属大学の枠を越えて相互に研究指導を受けられる体制を構築し、異なる領域の博士課程学生が、公的試験研究機関等との連携大学院や研究フィールドにおける共同研究を通じて、課題発掘から解決までの一連のプロセスに実践的に取り組むことで、社会の実課題に対して様々な分野の人々と協働しながら多様な専門知識を複合的かつ高次元に相乗して解決に貢献できる共創型人材の養成を推進する。（機構中期計画5）	・北海道農業研究センター芽室拠点に所属する研究者から、連携教員の候補者を選出（5月までに） ・連携教員の教員資格審査（7月） ・連携教員による学生指導開始（10月） ・学生への手厚い指導と業績の足りない連携教員の支援を目的とする「指導補助者制度」の検討 ・博士学生の連携指導を視野に入れ、2拠点目の連携協定先を検討する	・農研機構北海道農業研究センターからの連携教員候補者の選出を受けて、客員教員の称号を付与した。 ・農研機構北海道農業研究センターの連携教員に対して教員資格審査を実施し、指導資格を付与した。 ・10月入学者に対しては連携教員が指導教員を担当しなかったが、令和7年4月入学者に向けて農研機構北海道農業研究センターとの調整を進めた。 ・大学院学則等を改正し「指導補助者制度」を整備し、補助教員の指導資格を新たに設けた。 ・農研機構動物衛生研究部門を2拠点目の連携協定先とし、畜産科学専攻に加えて獣医学専攻の研究指導も視野に入れた博士学生の連携指導を検討した。 ・研究機関等において博士学位を持たない研究者のための「学位取得支援プログラム」を検討したが、現状の制度の中での支援として、長期履修制度、オンライン、オンデマンドによる授業、研究指導により対応することとした。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和6年度実施結果	令和6年度達成状況
4	1	教育 (大学院)	大学院生が、社会で広く活用できる汎用的なスキル（トランスファラブルスキル）等を身に付けた上で修了できる組織的かつ体系的なプログラムを実施するとともに、その習得状況を客観的・多元的に可視化し、大学院生が就職活動等において活用できるよう提供する。	・英語版のトランスファラブルスキル修得証明書を作成	・英語版のトランスファラブルスキル修得証明書を作成した。	Ⅲ
5	1	教育 (多様な学びの提供)	多様化する学び方に対応することを目的として、学部における長期履修制度を導入するとともに、キャリアアップのための履修証明プログラムを創設し、遠隔地からの受講者も見据えたパッケージとして提供し、学び直しを促進する。 また、大学院においては、食品安全マネジメントに関する履修証明プログラムを創設し、一般社会人のみならず、本学の大学院学生向けにも提供することで食品安全マネジメント教育の強化を図る。	・令和5年度に開始した「農畜産プロフェッショナル人材育成プログラム」の内容を見直したうえで、9月から令和6年度のプログラムを開始する ・「食品安全マネジメント履修証明プログラム（仮称）」を創設し、令和6年度内に開始する	・農畜産プロフェッショナル経営人材育成プログラム事業実施委員会での評価・検討を踏まえてプログラムの内容を見直し、9月から開始した。 ・「食品安全マネジメント履修証明プログラム（仮称）」の創設を目指し検討を行った結果、学生の履修者数が少ないことや、日中の長期間講義は社会人が受講しづらい点なども踏まえ、より社会人が受講しやすい形式で「農畜産プロフェッショナル人材育成プログラム」を実施することとした。 ・令和7年度から開講する新規履修証明プログラムを創設し、受講生の募集を行った。 ・令和7年度に開設する獣医学分野における新規履修証明プログラムの検討を進めた。	Ⅲ
6	1	教育 (国際基準教育環境)	国際安全衛生基準の学部・大学院教育や社会人教育における実習等へのさらなる活用のため、FSSC22000、ISO22000の認証継続に加え、新たに北海道HACCP（アイスクリーム）及びJ-GAP（畜産）の認証を受ける。	・乳製品工場の移動の準備を進め、年度内の移転を完了する。 ・FSSC22000の更新および北海道HACCPの認証継続（規格要求事項に沿った管理の実施および新乳製品工場の移転に向けて危害要因分析の継続） ・認証施設を活用した、リカレント教育および学内教育の実施およびアンケート調査の実施。 ・J-GAPの導入・取得準備（10月までに書類の整備、それ以後運用開始、認証申請はR7年度）。	・乳製品工場の移転を完了し、乳処理業及びアイスクリーム製造業の営業許可を取得した。一方、牛乳製造ラインの調整に時間を要し、出荷が遅れる見込みとなった。 ・FSSC22000については年次審査を受け、認証が継続された。一方、北海道HACCPに関しては、FSSC22000の管理内容と重複する点が多く、表示の必要性も薄れてきているため、新乳製品工場の移転に伴い、製造工程管理に特化したFSSC22000認証への統一に向けた検討を行った。 ・認証施設を活用したリカレント教育として、「HACCP構築3日間講習」「小規模事業者向け食品の一般衛生管理」「食品表示セミナー」「内部監査研修」「GAPセミナーHACCP構築手法」を開催し、アンケート調査を実施した。また、学内教育として、別科学生に対してHACCP構築の講義を行い、乳製品工場でアイスクリーム製造を実施した。 ・J-GAPの取り組みを開始し、圃場管理関連書類を確認したが、圃場管理関連書類の整備については、十分に進捗できなかった。	Ⅱ
7	1	教育 (国際基準教育環境)	動物・食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を継続するため、毎年12月に開催される第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持する。 また、獣医学専攻の選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を開講し、産業動物獣医療実習において微生物検査教育を実施することにより、学部・大学院教育へ貢献する。	・動物食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を実施する。第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格の認定更新審査を受審し維持する。 ・動物検体をを用いた検査(病性鑑定指針に基づく検査)としてBVDV並びにBLV検査を実施する。 ・獣医学専攻(博士課程)専攻選択科目である動物・食品検査診断センター特別演習を実施する予定であったが、担当教員退職のため、令和6年度は休止。令和7年度に向け、別の内容での再開に向け、準備を行う。 ・産業動物獣医療実習などの獣医学教育実習において微生物検査教育を実施する。 ・新しい迅速型BLV検査方法を導入・実施することで、検査の信頼性の向上と迅速化を図り、同時にそれを微生物検査教育に反映させる。	・動物食品検査診断センターにおいてISO/IEC 17025規格に基づく試験所運営を実施するとともに、第三者機関(PJLA)によるISO/IEC 17025規格認定更新審査を受審し認定更新を得た。 ・動物検体をを用いた検査(病性鑑定指針に基づく検査)としてBVDV並びにBLV検査を実施した。 ・令和7年度から再開する動物・食品検査診断センター特別演習については、BLV検査及び食中毒菌（サルモネラ属菌、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌等）の検出法と生化学的性状試験法に関する座学及び実習を内容とした見直しを図り、シラバスの作成等、微生物検査教育の再開に必要な準備を完了した。 ・産業動物獣医療実習などの獣医学教育実習において微生物検査教育を実施した。 ・ウイルス遺伝子検査の信頼性を向上させるための新たな迅速型BLV検査方法として、リアルタイムPCR検査を導入し、他のウシへの水平伝搬の可能性が高い、高リスク牛と低リスク牛の判定が可能な体制を構築した。	Ⅲ
8	1	教育 (指導補助制度)	授業の教育効果と教育補助に携わる学生自身の能力を相乗的に高めるため、SA（スチューデント・アシスタント）制度を導入するとともに、TA（ティーチング・アシスタント）制度の見直しを行い、学生による指導補助者制度を充実させる。	・10科目以上の学部低学年の授業科目においてSAを採用する ・令和5年度に実施したSA制度導入効果に関する調査の結果を分析し、授業評価への影響を評価する ・指導補助者による授業の一部の分担を、少なくとも2コマ実施する	・11科目の学部低学年の授業科目でSAを採用した。 ・令和5年度に実施したSA制度導入効果に関する調査結果を取りまとめ、分析・評価した。 ・指導補助者による授業の一部の分担を、2コマ実施した（農業経済学特別演習）。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和6年度実施結果	令和6年度 達成状況
9	1	教育 (DX推進)	ポストコロナ時代にふさわしい学生一人ひとりに最適な学びの環境を提供するために、DXシステムの導入を積極的に行う。特に、実験・実習授業のDXシステム化を推し進め、AR技術などを活用した授業用コンテンツの作成にも取り組む。	・DXシステムの導入事例を確認するため、他大学などへの視察を実施 ・種々パターンデジタルコンテンツの作成 ・教職員向けFD研修会の開催 ・DXシステムの授業での利活用推進	・DXシステムの導入事例を確認するための他大学などへの視察を予定していたが、適当な視察先が見つからなかったため未実施となった。その一方、XR、ストリーミングサーバ関係のセミナーを2回受講するとともに、Adobe、スペースリー社などとの打合せを行い、AdobeCC、AR等DXシステムの情報収集を行った。 ・VRコンテンツ及び動画コンテンツ、その他広報向けコンテンツとして86点を作成・提供した。 ・上記のうち18点が、授業及びデジタル教材（予復習含む）として利用された。 ・動画や音声ファイルから複数話者判別に対応した音声文字起こし及び字幕作成システムを導入、獣医学教育認証関連の会議音声の文字起こしを2回実施した。 ・農学情報基盤センター『デジタルコンテンツ制作ルーム』内に、マルチカメラ対応のグリーンバック撮影と板書収録が可能な撮影ブースを構築した。 ・FD研修会として、教育研究DXセミナーを開催した。	Ⅲ
10	1	教育 (質保証)	ディプロマポリシー達成度や学習基盤力の到達度などを可視化し、個々の学生が自身の到達度と課題をリアルタイムで視覚的に把握するとともに、指導教員による指導計画や就職等に活用するディプロマサプリメントとして利用できる仕組みを構築し、学生のキャリア形成支援を強化する。	・学生に対してディプロマサプリメント証明書に関する案内を行う。 ・ディプロマサプリメントを指導に利用するための活用策を検討する。	・学生に対してディプロマサプリメント証明書に関する案内をホームページに掲載した。 ・学部教育部会議において、ディプロマサプリメントの活用策を検討した。	Ⅲ
11	1	教育 (質保証)	変化する環境に対応できる教育力、指導力、問題解決力の向上を目的として教職員に対するFD・SD研修等を実施し、教育の質を向上させる。	・令和5年度授業評価アンケートの分析を行うとともに、分析結果をふまえた教育の質の向上について、教育支援室で検討する ・分析結果をふまえたFD・SDを計画し実施する	・令和5年度授業評価アンケートの分析に基づき、教育の自己点検・評価を実施した。 ・以下の教育の課題に関するFD・SD研修会を実施した。 ・「特性のある学生の就職支援を考える」（参加者：教員47名、職員17名、計64名） ・「大学での支援の実践と考え方」（参加者：教員37名、職員12名、計49名） ・「大学における内部質保証システムのアップデート：学生参画と学習成果への視点」（参加者：教員48名、職員15名、機構本部・他2大学30名 計93名）	Ⅲ
12	1	教育 (質保証)	教育の内部質保証システムを効果的に駆動し、不断の改善が図られていることを明示するため、大学教育センターにおける自己点検・評価の指標とシステムティックに評価できる基準を策定するとともに、改善の進捗を可視化してHP等で公開する。	・可視化が完了した評価指標に基づき令和5年度の教育の自己点検を行うとともに、令和5年に公表した令和4年度自己点検評価をもとに、大学教育センターにおいて改善策を検討する ・令和5年に作成した「大学教育センターの内部質保証体制図」を基に、「大学教育センター教育の内部質保証実施要項」を策定する	・「常広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領」をロードマップとして、教育の自己点検・評価を実施した。令和5年度教育の内部質保証に関する自己点検・評価結果（改善策の決定、改善を指示した結果）を統括責任者に報告し改善策を検討した。 ・「北海道国立大学機構における内部質保証に関する規程」及び「常広畜産大学における内部質保証に関する自己点検・評価要項」に基づき、「常広畜産大学における教育の自己点検・評価実施要領」を策定した。	Ⅲ
13	1	教育 (質保証)	大学の重要なステークホルダーである学生の意見を教育改善の参考とするため、学生の代表を大学教育センターの各種委員会における審議・検討の一部に参加させ、効果的に意見を聴取する仕組みを構築する。	・引き続き、学生を委員会等に参加させる。 ・参加学生に対する調査を行い、制度の効果の検証及び課題の抽出を行う。 ・大学教育センターにおいて、学生の大学教育に対する満足度の向上に向けた検討を行う。	・学生・課外活動支援室会議（学生5名参加）において「畜大祭」を課題として学生との意見交換を行った。 ・就職支援室会議（学生11名参加）において「就職支援に求めること」を課題として学生との意見交換を行った。 ・入試広報室会議（学生1名参加）において「オープンキャンパス」、「ちくだいパンフレット」を課題として学生との意見交換を行った。 ・教育支援室会議（学生6名参加）において、「全学農畜産実習」、「農畜産科学概論」、「TA・SA制度」等について学生との意見交換を行った。 （全体の実績：学生数23名、委員会数4回） ・大学教育センターにおいて、学生の大学運営参加に関する効果の検証を実施した。 ・大学教育センターにおいて、教育の自己点検・評価を実施した。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和6年度実施結果	令和6年度 達成状況
14	1	教育 (質保証)	卒業・修了生について、その動向を正確に把握するとともに、大学が必要とする情報の収集及び大学情報の提供を一層推進するため、学生が卒業・修了後もポータルサイトの一部機能を利用できる仕組みを構築する。併せて、学生の保護者に対する情報提供や意見等を収集する仕組みも構築する。	・保護者ポータルを活用して、保護者への情報の提供と意見の収集を行う ・卒業生・修了生の情報を収集・管理するため、関連事業を展開するスタートアップ企業が企画するキャンペーンに参加するとともに、名簿管理システムを試行的に導入する。	・保護者ポータルを活用して、保護者へ成績に関しての情報提供を実施した。 ・学生団体による資金調達イベント「ギビングキャンペーン2024」に43の学生団体が参加した。同キャンペーン期間中に開催された畜大祭、ホームカミングデー、馬フォーラムにおけるチラシ等の配布や学生団体のSNSでの情報発信等により、応援者数4、563名、寄附額197万円の獲得につながった。 ・名簿管理システムを試行的に導入し、卒業生・修了生に対して大学からのお知らせ等をメールで配信できる体制を整えた。その後、試行的に導入していた名簿管理システムを本格導入した。	Ⅲ
15	2	学生支援 (修学支援)	学生支援体制をさらに充実させるため、専門の支援員のみならず教職員が自らが、特別修学支援を必要とする潜在的要支援者に、適切かつ能動的に関われるようにFD・SD研修を継続的に実施する。また、潜在的要支援者に関わる教職員へのサポート体制を整えるとともに、特別修学支援申請者への対応増加による修学支援・学生相談への体制を強化する。	・FD・SD研修会の計画と実施 ・人員増員にこだわらない支援体制の見直しと強化・充実の検討。	・FD・SD研修会「特性のある学生の就職支援を考える」を実施した。 ・FD・SD研修会「大学での支援の実践と考え方」を実施した。 ・特別修学支援室において、対応の仕方を個別に検討・決定し、各担当教員に提示した。 ・保健管理センターミーティングを毎月開催する等、学生相談室、保健管理センター、大学教育センター、学生支援課の連絡・協力体制を強化した。	Ⅲ
16	2	学生支援 (就職支援)	就職活動をしないまま卒業する学生を減らすため、FD研修等により教員の就職支援意識を向上させるとともに、教育支援室と就職支援室の連携を強化し、キャリア教育講義で低学年次から就業意識の向上を促す。また、就職ガイダンス等で能動的に大学生活を送ることを意識させ、インターンシップ等の経験により学生の就業力を向上させる。	・FD研修等による教員の就職支援意識向上の促進 ・キャリア教育Ⅰ及びⅡにおいて就業意識向上のための講義を実施 ・インターンシップ受入れ企業の拡充及び学生の参加促進 ・キャリア教育及び就職ガイダンス等によりインターンシップ参加促進	・FD・SD研修会「特性のある学生の就職支援を考える」を実施した。（教職員64名参加） ・就業意識向上のための講義をキャリア教育Ⅱ、キャリア教育Ⅰにおいて実施した。 ・インターンシップ受け入れ企業15社の内10社への参加があり学生は延べ35名に拡充した。（昨年度8社延べ27名） ・キャリア教育Ⅰ、キャリア教育Ⅱ及び就職ガイダンスによりインターンシップ参加を促した。 ・合同企業研究会については、企業の採用活動の早期化と学生の要望を考慮し、例年より約2ヶ月早く実施した。また、低学年の参加も促したことで参加者は延べ566名で前年度比134%となった。	Ⅲ
17	2	学生支援 (海外留学支援)	日本人学生の海外留学を促進するため、留学説明会・国際交流(異文化交流)等の取組を企画・実施する。	・アンケート結果を参考に国際交流(異文化交流会)を実施 ・留学説明会を実施 ・日本人学生の海外派遣	・「学内の異文化交流イベントに関するアンケート」結果を参考に、異文化交流会(書道体験)を開催し20名が参加した。 ・留学説明会を開催し4名が参加した。 ・帯広畜産大学基金助成事業畜大生グローバルチャレンジで2名、トピタテ留学JAPANで2名を海外に派遣した。	Ⅲ
18	2	学生支援 (留学生支援)	留学生支援を強化するため、海外からの入学希望者が必要とする情報をホームページ上に集約するとともに、連絡方法・連絡先を明確化し、受け入れの円滑化を図る。 また、留学生チューター制度を見直し、外国人留学生の大学生活支援を強化する。	・教員対象アンケートの検証結果に基づき、ホームページ掲載案を策定 ・新・チューター制度（案）を策定	・入学希望者及び受入教員にとって必要とされる情報を整理し、ホームページに掲載すべき掲載案を策定した。 ・チューターアンケート結果から、市役所の手続きが分かりにくいとの意見が多かったため、チューター向けの説明資料を作成した。 ・チューター配置が100%に至っていない部分は、留学生サポートデスクを設置した。 ・「新・チューター制度」について検討した。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和 6 年度実施結果	令和 6 年度 達成状況
19	2	学生支援 (留学生支援)	老朽化した国際交流会館Ⅰについて、改修・借上げ・維持方策等の対応計画、管理運営方針等を盛り込んだ将来構想を検討し、順次着手することにより、留学生支援の充実を図る。	・令和5年度に実施したアンケートを基に、住環境改善に向けた取組みを行う。 ・改修・借上げ・外部委託等を試算し、実現可能な案を検討する。	・令和 5 年度のアンケートで指摘があった住環境改善に関する要望の一部について、施設改修・設備の更新等により対応した。 ・国際交流会館Ⅰの老朽化への対応について、留学生宿舍・学生宿舍の他大学の整備状況を調査した上で、具体的な施設改修案を作成し、さらに検討を重ねて次年度以降に将来計画の策定を目指すこととした。	Ⅲ
20	3	学生支援 (課外活動支援)	老朽化した課外活動施設（サークル棟、音楽・演劇練習室、合宿棟）を改修し、より良い環境の中で充実した課外活動を実施できる場を提供する。	・改修等が必要な施設を細分化し、其々に予算の確保方法について検討を継続する。	・学生課外活動施設の老朽化への対応について、具体的な施設改修案を作成し検討した。さらに検討を重ねて次年度以降に将来計画の策定を目指すこととした。	Ⅲ
21	3	学生支援 (図書館)	学生の学習支援や研究者の研究支援を充実するため、利用動向調査、利用者アンケート等を実施・分析し、利用者のニーズに即した附属図書館のアクティブ・ラーニングスペースの活用を行う。	・利用動向調査の実施 ・前年度までの利用動向調査・利用者アンケートの内容を元にした現状分析・改善点洗い出し ・アカデミックスキル向上のための取り組み ・教育コンテンツの選定・整備 ・利用者アンケートの実施 ・教員との協働によるセミナーの実施	・利用動向調査を実施し、報告書を作成して室内で情報を共有した。 ・アカデミックスキル向上のため畜産学部生には全学農畜産実習内で、別科学生にはガイダンス内で「レポートの書き方について」のテーマで各クラスごとに計 7 回指導した。また、教員の依頼により、研究室所属の学生を対象に情報検索の講習会を1回開催した。 ・教育コンテンツとして図書を選定・整備し、附属図書館「学習スキルコーナー」で422冊の資料を提供した。 ・全学の学生及び教職員に向けてオンラインの利用者アンケートを実施し、アンケート結果を分析した。また、このアンケートの結果をもとに学生・教員への追加インタビューを各5名に行った。これらの集計結果を附属図書館ホームページにて公表した。 ・人間科学研究部門の教員との共催で昼休みの時間帯に「研究紹介セミナー」を計7回開催し、延べ110名の参加があった。 ・教員との協働により、外部講師によるセミナーを計3回実施した。 ・上記 2 種のセミナーに合わせ、館内で資料のミニ展示を計10回実施した。	Ⅲ
22	2	入試 (選抜方法)	優秀な入学者を確保するため、国際バカロレア特別選抜・学校推薦型選抜C推薦・総合型選抜などの多様な入学者選抜方法を検討し、適宜導入する。また、入学者選抜方法の改善につながる志願倍率等の情報・データを絶えず収集し、必要に応じて選抜方法及び募集定員を見直すとともに、志願者の意向及び動向の分析に効果的なアンケート内容に見直す。	・令和 7 年度入学試験へ国際バカロレア選抜・学校推薦型選抜C推薦・総合型選抜を導入する。また上記選抜導入の結果及び効果等含めデータ収集・志願者の動向分析もあわせて検証を行う。 ・受験生アンケートの改善を図る。	・国際バカロレア選抜、学校型選抜C推薦、総合型選抜を導入した。 ・新規導入した選抜について結果及びデータ収集・志願者の動向分析もあわせて検証し、継続して検証することとした。 ・国際バカロレア選抜及び総合型選抜アンケートを新規に作成するとともに、他選抜のアンケートを見直した。	Ⅲ
23	2	入試 (広報)	本学を志望する生徒及び本学に興味を持つ生徒の入学意欲が一層向上するように、受験生向けホームページを充実するとともに、進学相談会の来場実績や入学実績を参考に高校訪問するなど、効果的な広報によってより多くの生徒に本学の受験を促す。	・大学ホームページの見直し ・オープンキャンパスの内容の充実を図る。	・申し込み時にオープンキャンパスの行事全体がわかるよう、オープンキャンパスのパンフレット全体を大学ホームページに掲載し、当日参加者が予定を立てやすいように見直しを行った。 ・参加者アンケートの意見を受けて、相談ブースを十分な相談スペースと静穏性を確保するなど細かな改善をした結果、オープンキャンパスには全国から1,342名が参加した。 ・オープンキャンパスのアンケートについて、回収率が過去 2 番目、回収数が過去最高となった。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和6年度実施結果	令和6年度 達成状況
24	2	研究 (原虫セ)	共同利用・共同研究拠点である帯広畜産大学原虫病研究センターにおいて、OIEコラボレーティングセンターとしての国際防疫活動、国際協力機構（JICA）との連携事業等により構築した研究者ネットワークを活用して、原虫病の診断、治療、予防とベクター対策に関する先端研究や原虫病とベクターの制圧及び監視体制構築による国際防疫上の学術貢献を推進する。(機構中期計画10-2)	・国内外での共同研究を実施する ・国内外からの競争的資金を獲得する ・研究成果有体物のMMCへの掲載及び情報公開を実施する ・国際的な学生交流の活性化と高度人材育成の推進 ・家畜原虫病解析マトリクスを活用した包括的創薬研究拠点の構築（創薬プロジェクト）事業ににおいて、候補化合物のin vitroスクリーニングを解析する ・自然宿主を用いた評価する有望化合物を選定して評価系を構築する ・OIEリファレンスラボラトリー・コラボレーティングセンターとしての活動推進	原虫病研究センターにおける論文のFWCI（Field-Weighted Citation Impact）値を精査した。 （暫定値：1.20（全学問分野）、1.04（寄生虫学分野）、2.35（獣医学分野）） ・国内外での共同研究を48件実施した。 ・国内外からの競争的資金を23件獲得した。 ・国際的な学生交流の活性化と高度人材育成の推進として外国人留学生/外国人研修生を23件受入れた。また、外国人研究員等を18件受入れた。 ・研究成果有体物の情報公開を8件実施した。（MMC（Material Management Center）掲載数） ・共共拠点の中間評価結果でA評価を獲得した。 ・トキソプラズマ、クリプトスポリジウム、トリパノソーマ、バベシアでのin vitroスクリーニング解析を実施し、自然宿主を用いて評価する価値が認められる有望化合物を複数選抜した。加えて、候補化合物のin vivoスクリーニング系となり得るマウスを用いたトキソプラズマ3病態モデルを構築した。 ・自然宿主を用いて評価する有望化合物12種類を選定した。 ・OIEリファレンスラボラトリー・コラボレーティングセンターとして確定診断業務、技術コンサルティング、ハンズオントレーニング及びセミナーを実施した。	Ⅲ
25	2	研究 (OIE活動)	OIEリファレンスセンター（OIEコラボレイティングセンターとリファレンスラボラトリー）として、原虫病診断等に関する国際的な技術水準を維持・向上するとともに、国際支援活動を継続する。また、防疫に関する幅広い知識を持った人材を育成するため、国際基準の環境を活かした学内教育を展開するとともに、国内外の学術機関等でもOIEセミナー等を開催し、疾病制御に関する知識や技術の普及、OIE活動についての啓蒙、及び最新情報の発信を図る。	・OIEリファレンスセンターにおける診断・支援業務の実施 ・学部・大学院・JICAでのOIE関連業務に関する実習や講義の検討及び実施 ・他の学術機関等でのOIEセミナーの実施	・OIEリファレンスセンターとしての診断・支援業務を169件実施した。 ・学部・大学院・JICA教育でのOIE関連講義等の実績を8件実施した。 ・OIEセミナー等の実績を23件（うち他の学術機関等でのOIEセミナー：4件・北海道公共牧場会、新疆農業大学、農水動物衛生課、岐阜大学）実施した。 ・インターンシップを10件受入れた。 ・共同調査研究を14件実施した。	Ⅲ
26	2	研究 (産連セ)	令和3年度までに構築したインキュベーションオフィス入居企業との連携体制、企業等集積プラットフォームをもとに、地域の主要産業の活性化や課題解決に寄与するとともに、新たな外部資金獲得を目的とした2件以上の研究コンソーシアム及び共創ファンドを設立する。 また、オープンイノベーションセンターとの連携により、社会実装につながる小樽商科大学及び北見工業大学との研究開発を促進し、本学主導による地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究を8件以上実施する。	○企業等集積プラットフォーム入会への呼び水とするため、交流会等を実施する。企業等集積プラットフォーム内企業等との連携により、「ミルク&チーズコンソーシアム」（1件）を設置するとともに、運営体制を整える。既存のものを含めコンソーシアム関連機関での競争的資金獲得1件以上を目指す。また、新たなコンソーシアム形成に向けた調査・交流会を実施する。 ○オープンイノベーションセンターや機構各大学と連携し、分野融合型の新たな共同研究を企画・実施（3件）する。 ○令和5年度までに試行的に整備した体制を踏まえ、共創ファンドを設立するとともに、寄付金を獲得（600千円）する。	・企業等集積プラットフォームにおいて、以下の取り組みを実施した。 プラットフォーム参画者や十勝管内全市町村ヒアリングを通して収集したニーズを収集し、各種交流会等を開催した。（畜産シンポジウム：227名、産学官金交流会：159名、交流会mini：害獣対策65名、公共牧場30名、スクラムとかちシンポ：125名等） ・酪農産業の持続可能な発展において国内トップレベルの乳・乳製品の教育研究拠点形成を目的とした「ミルク&チーズコンソーシアム」をプラットフォーム内に設置し、運用体制を整備。キックオフシンポジウムや外部希望者向けのチーズ作り実習等のイベントを開催した。 ・未利用資源コンソーシアムにおいて、独立行政法人環境再生保全機構「環境研究総合推進費（約5、000万円・3年）」を獲得した。 ・地域ニーズが期待されている「新規自給飼料の実装」「害獣対策」「ICT農畜産技術実証の推進」などの新規テーマをもとに、新たなコンソーシアム形成に向けた調査検討を実施した。 ・オープンイノベーションセンターや機構各大学と連携し、3件の分野融合型共同研究を企画・実施した。 ・令和5年度までに試行的に整備した体制をもとに、「地域共創ファンド」を設立し、次世代農畜産技術実証センターなどと連携しながら運用を開始するとともに、寄附金（400千円）を獲得した。なお、従来寄附をいただいていた機関の一部が、北海道国立大学機構「ヒトづくり・モノづくり基金」への寄附に切り替えたことにより、今後の安定運用に向けた見直しを進めた。	Ⅳ
27	2	研究 (競争的研究費)	競争的研究費等外部資金の直接経費をエフォートに応じて研究代表者（PI）の人件費に充てる制度を導入し、大学の研究力向上および若手研究者の確保や研究支援体制の整備を推進する。	・理事長の下で制定される競争的研究費の直接経費から研究代表者の人件費支出により確保された財源に関する運用ルールに基づき、本学における活用方針を策定するとともに、制度運営に向けた環境整備を図る。	・令和6年9月に北海道国立大学機構において制定された「研究代表者(PI)等の人件費の支出に関する取扱要項」、「外部資金の直接経費からPI等の人件費を支出することにより確保した財源の活用方針」を踏まえ、検討を進めた結果、令和7年3月に「北海道国立大学機構における研究代表者(PI)等の人件費の支出に関する取扱要項の帯広畜産大学における取扱いに関する申合せ」を制定するとともに、制度運営に向けた一連の流れを取扱フローとして公開するなど、運用に必要な環境整備を図った。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和6年度実施結果	令和6年度達成状況
28	2	研究 (活性化支援)	科学研究費補助金等の個人研究費、社会実装の拠点や新産業創出に資する組織的な大型研究費等の獲得努力を継続するとともに、大学全体における研究力の向上を図るため、論文等研究業績に基づいた研究力分析を行い、新たな研究力強化方策を実施する。また、平成30年度に策定した「研究活性化支援策」を引き続き推進するとともに、新規採用教員等に対する支援を充実させることにより、教員1人あたり1件以上の競争的資金への申請を維持する。	・令和4年度に見直し・改善を図った研究活性化支援策を引き続き推進するとともに、競争的研究費へ申請促進に向けた啓発活動を強化する。また、組織的な競争的研究費の獲得に向け、各分野の教員等が参画した新たな体制を構築する。	・「研究活性化支援策」は、過年度実績や成果を踏まえ、一部内容を改善し引き続き実施した。併せて、科研費に関する意向状況調査やヒアリング等の啓発活動を推進した結果、教員1人あたりの競争的資金への申請数は、当該年度の競争的研究費の申請は149件（科研新規80件、同継続63件、その他6件）と、目標とする129件（令和6年5月1日時点の専任教員数）を大きく上回った。 また、産学連携センター産学連携推進室員を中心に構成された競争的研究費獲得の推進体制から、現場実証研究を加速に向けた内閣府の「令和6年度地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」の申請が採択された（1億円×2年予定）。これにより、次世代農畜技術実証センターの立ち上げや実証研究の推進に必要な研究設備・機器の導入などの体制整備が進み、畜産・食品・畑作分野などの関連研究の推進に寄与した。	Ⅲ
29	3	研究 (設備・機器共用)	大学の更なる研究環境の充実のため、研究設備・機器共用の経営戦略への位置づけの明確化、中長期的かつ戦略的な整備、運用等を目的とした「戦略的設備・機器運用計画（共用設備・機器マスタープラン）」を令和5年度までに策定し、全学的な設備共用体制を再構築するとともに、産業界や外部研究機関との研究設備・機器の相互利用や技術協力等の連携を推進する。	・令和5年度に策定した、本学「研究設備・機器マスタープラン（2024暫定版）」に基づき、運用に必要な体制を整備するとともに、全学的な機器の共用化を推進する。 ・北見工業大学との設備・機器の相互利用を促進するため、施設見学会や共同セミナーを継続して実施するとともに、研修会の実施等により技術職員の育成を協力して行い、機器・設備共用システムの共通化を推進する。 ・また、更なる外部機関からの利用促進を図るため、令和5年度までに構築してきたとかち財団との連携体制をもとに、設備・機器の相互利用を実施するとともに、公設試や企業等との技術協力を含めた連携を強化する。	・帯広畜産大学の「研究設備・機器マスタープラン（2024暫定版）」に基づき、共同利用設備ステーションと教育研究設備マネジメント委員会が連携・推進する体制を構築し、設備整備計画の共有や利用者支援の強化に取り組んだ。 その結果、全学的な機器共用化が進み、新たに5件の機器を導入するとともに、教員管理の研究機器1件を共用化することで共用機器数は計103件（前年度100件）、利用登録者数は250人（前年度215人）となった。 ・北見工業大学との設備・機器の相互利用を促進するため、同大の施設見学会や共同セミナーの開催や職員の技術協力など、延べ11件の連携活動を実施した。 ・また、更なる外部機関からの利用促進を図ることとして、特に十勝管内の公設試や企業等との連携を強化してきた結果、本学共用機器の利用（7件）、技術セミナーへの参加（1機関）などの成果があった。	Ⅳ
30	3	研究 (データポリシー)	公的資金による研究データの管理・利活用の推進のため、関連部署（附属図書館、研究支援課、情報管理課）が協働して研究データポリシーの策定を行う。	・機構の方針に合わせつつ、引き続き附属図書館・研究支援課・情報管理課の協働により研究データポリシーの整備を行う ・研究データ管理に関する教員説明会実施 ・研究データ管理支援に関する勉強会開催	・令和6年12月に北海道国立大学機構が「北海道国立大学機構研究データポリシー」及び「北海道国立大学機構オープンアクセス方針」を制定した。 ・文部科学省の「オープンアクセス加速化事業」に機構として採択されたことから、同事業の一環として論文オープンアクセス化費用（APC）助成に関する業務を行い、機構全体として28件（うち帯広畜産大学分は17件）の助成が行われた。 ・外部講師による「研究インテグリティ及び学術論文等のオープンアクセス化に関するFD・SD研修会」をオンラインで実施し、142名（うち帯広畜産大学分は53名）が受講した。 ・研究データ管理支援に関し、担当者3名がRPA研修会を受講した。 ・RPAツールの活用により三大学の機関リポジトリ業務の共通化・自動化を進めた。 ・研究データ管理支援について、三大学図書館・機構経営企画課が連携し、オンライン及び対面で定期的に状況報告や情報共有を実施した。	Ⅲ
31	2	社会貢献 (FSC)	畜産フィールド科学センターの教育研究環境の向上と機能強化のため、組織体制の見直しや圃場・施設の整備を実施するとともに、農林水産省で掲げる持続可能な生産と消費に向けた環境負荷の低い農場運営の取り組みや、アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理を実践し、SDGsの実現に貢献する。	・効率的な堆肥製造に向けて、作業工程（切り返し方法と回数）の見直しを行う。 ・戻し堆肥の敷料への活用を検討する。 ・アニマルウェルフェア認証に向けて勉強会を開催し、飼養管理方法に反映させる。 ・持続可能な農場運営に向けて、飼料作物新品種（極早生とうもろこし品種、ライムギ）の導入を検討し、自給飼料の比率増加に向け取り組む。	・効率的な堆肥製造のため、堆肥攪拌機を導入し、堆肥攪拌を始めた。これにより、戻し堆肥の調整及び効率的な堆肥の圃場還元を活用できることを確認した。 ・戻し堆肥の敷料への活用を検討した結果、完熟堆肥を調整し、微生物リスクを低減した上で利用する工程の確立が必要であることが判明したため、戻し堆肥利用には至らなかった。 ・アニマルウェルフェア認証に向けた勉強会を開催し、現状の飼養管理方法を、アニマルウェルフェア畜産協会の評価基準と比較・検討した。 ・今年度の粗飼料生産に関して、次の通りであった。 トウモロコシの収量は3400kg/10a（原物）1284kg/10a（乾物）であり、十勝平均の5935 kg/10a（原物）と比較して低収量となったため、次年度に適切な施肥量を改めて検討することとした。牧草の収量は1496kg/10a（原物）839kg/10a（乾物）であり、十勝平均の864kg/10a（乾物）ほぼ同等であった。 また、自給飼料比率向上に向けた新たな取り組みとして、極早生トウモロコシとライムギの二期作体系の導入を試験的に実施した。	Ⅱ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和6年度実施結果	令和6年度 達成状況
32	2	社会貢献 (動物医療セ)	動物医療センターにおける獣医療の知識と技術を地域社会に還元し、動物医療センターの信頼度・期待度の向上を図るため、専門的な講習会を実施するとともに、地域獣医師やNOSAI等関連団体と連携し、臨床現場における難診断性、難治性疾患の診断および治療を提供する。	・令和5年度から引き続き、月例のセンター打合せ会議を実施し、課題整理を行い、運営体制の見直しを行う。 ・実施計画を達成するために、診療体制を前年度よりも安定化させ、地域の期待に応えるセンターとしてより充実した体制を構築する。 ・動物医療センターの診療の有用性、専門性をアピールするとともに地域に信頼されるセンター運営を目指す。 ・地域獣医師や関連団体が期待、希望する産業講習会3件以上、伴侶勉強会3件以上を実施し、専門性の高い動物医療の技術知識を広く普及する ・十勝総合振興局や帯広市との連携のもと、地域の動物愛護、動物行政に貢献するとともに、獣医学生ヘシェルターメディシン等の実学診療を提供する。	・診療料金や運営課題等の整理・検討を行った結果を踏まえ、診療料金の改定及び診療体制の見直しを行った。その結果、診療収入は前年比132%の増収となった。 ・動物医療センター運営の見直しや料金改定を実施することによりを前年度より安定した診療体制を構築することができた。その結果、2次診療件数は大動物810件、小動物2、048件、合計2、858件となった。 ・診療内容や担当教員の専門分野を紹介するウェブサイトの更新を段階的に実施し、画像診断や外科治療などの高度診療の特長を周知し、地域住民や関係機関へのアピールを強化した。 ・地域獣医師や関連団体が期待、希望する産業講習会6件、伴侶勉強会13件、その他1件をセンター所属教員により実施し、専門性の高い動物医療の技術知識を広く普及した。 ・十勝総合振興局との不妊去勢手術に関する協定について、現場の実態に合わせた変更を行い、地域の動物愛護、動物行政に貢献した。シェルターメディシンについては、担当していた特任獣医師の退職等により、未実施となった。	Ⅲ
33	2	社会貢献 (学生の地域交流)	学生の地域理解を向上させるため、地方公共団体や産業界と連携し、学生と地域企業や住民との交流機会を提供するとともに、学生の主体的な地域貢献活動を促し、支援することで、地域創生に貢献する。	・帯広市等との連携事業実施 ・事業参加学生のアンケート結果などを基に、R7年度事業内容の見直し	・帯広市と連携し、「学生と地域がつながるまちづくり支援事業（とかち学、十勝旅、学生企画事業、地元企業と学生の共同研究事業等）」を実施した。 ・とかち学は、オンラインでの受講人数が多く接続問題等が起きたことから、来年度より人数制限を設けることとした。その他事業は、アンケートに基づき、軽微な見直しを行った。	Ⅲ
34	2	国際化 (国際協力)	国際協力機構（JICA）と連携して、学生に海外活動経験を提供し、異文化に触れ理解することで多様性を受入れることのできる人材を育成するとともに、草の根技術協力事業、研修事業を通じて、開発途上国の発展に寄与する。また、海外拠点(モンゴル、パラグアイ、タイ)については、教育研究活動に資する効果的な活用方策を検討し、新たな活動を展開する。	・帯広－JICA協力隊連携事業による海外ボランティアの選考・派遣 ・帯広－JICA協力隊連携事業継続の方針の協議・決定 ・パラグアイ拠点を利用したJICA草の根技術協力事業の推進 ・JICA課題別研修の実施 ・海外拠点における新たな活動の検討・実施	・海外ボランティアについては、計画通り選考・派遣を行った。 ・帯広-JICA協力隊連携事業継続について、JICA側の方針が若干変更があり、現行の覚書を延長する方向で次年度以降、JICA側と調整していくこととした。 ・パラグアイ拠点を利用したJICA草の根技術協力事業は、定期的に専門家を派遣し、概ね計画通り実施した。 ・JICA課題別研修は、計画通り2課題実施した。 ・海外拠点において、新たなJICAプロジェクトが採択され、次年度以降、本格的に実施することとなった。	Ⅲ
35	2	国際化 (学術交流)	グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、米国コーネル大学、ウイスコンシン大学との学術交流協定に基づきこれまで推進してきた教育研究活動を発展的に継続するとともに、新たに欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）認証校との交流にも取り組み、グローバル人材の育成を推進する。	・米国コーネル大学、ウイスコンシン大学との国際共同研究の促進 ・ウイスコンシン大学、コーネル大学、EAEVE認証校との交流を通じて得ることのできる教育研究効果を引き続き、学生に還元する。 ・ウイスコンシン大学との共同プログラム『サマージョイントプログラム』の実施・改善 ・引き続き、ウイスコンシン大学との学生交流協定の締結に向けての協議 ・昨年度の協議によって候補となったベルン大学（EAEVE認証校）との、学生交流協定について協議・検討	・4本の論文を投稿し2本がacceptされた。 ・ウイスコンシン大学の教員から提供を受けた動画を教育に還元した。 ・コーネル大学のFred Scott Symposium、New York State Veterinary Conferenceのオンデマンドで視聴可能な内容の一部を教育に還元した。 ・EAEVE認証校のベルン大学教授を招き、大学院・特別講義を行った。 ・サマージョイントプログラム共同プログラムを実施、アンケート評価は概ね高かったが、一部教員側の負担も大きかったことから次年度の内容を修正することとした。 ・EAEVE認証校であるベルン大学（スイス）との学生交流協定を締結した。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和6年度実施結果	令和6年度 達成状況
36	3	管理運営 (教員人事)	専門分野がそれぞれ異なる若手・中堅・シニアの教員が一丸となって全学的に獣医農畜産融合の研究を継続的に推進できる体制を構築するため、44歳以下、45歳以上54歳以下、55歳以上の3つの区分にわけた教員の人数比率がほぼ同率（33%程度）の状態を維持する。また、同人数比率を維持しつつ39歳以下の若手研究者を積極的に採用する。	・5月に各部門の年齢構成を確認する。 ・定年退職教員ポストについて、引き続き若手教員の採用を行う。	・5月に各部門の年齢構成を確認した。（44歳以下27.1%、45～54歳以下36.4%、55歳以上36.4%） ・定年退職教員の後任者として若手助教2名を採用し、3月末時点の年齢構成については、44歳以下29.4%、45～54歳以下36.0%、55歳以上34.6%となった。	Ⅲ
37	3	管理運営 (ダイバーシティ)	女性教員の活躍機会を一層充実するため、新規女性教員枠の配置、生え抜き助教制度の創設及び女性限定公募等の教員公募時におけるポジティブアクションの実施により、女性教員の在職比率を令和9年度末までに27%以上とする。	・新規女性教員純増枠の配置（生命・食料科学研究部門、獣医学研究部門予定） ・女性限定公募の実施及び女性優先公募の活用による積極的な女性教員採用 ・生え抜きキャリアパス制度の運用による若手女性研究者の採用	・新規女性教員純増枠において、生命・食料科学研究部門の准教授が着任した。 ・新規女性教員純増枠において、獣医学研究部門（伴侶動物内科学）の准教授の公募を開始した。 ・原則として、教員公募は初回の公募は女性限定とし、初回の公募で応募者がいない場合に行う再公募では女性優先と明記した公募を実施した。 ・生え抜きキャリアパス制度により、特任助教1名（女性）の採用が決定した	Ⅲ
38	3	管理運営 (ダイバーシティ)	大学の管理運営を担う女性教職員を大幅に増加させるため、副学長、学長補佐、部門長、センター長、分野長、事務部課長補佐以上の女性教職員の数を、第4期中期目標期間中において第3期中期目標期間の最終年度（令和3年度）の5人の2倍以上とする。	・女性の上位職登用にに向けたセミナーへの参加 ・機構本部及び三大学の管理職向けセミナーの実施	・日本政策金融公庫及び帯広信用金庫と合同で「管理職へのキャリアアップのための動機付け」をテーマに職員意見交換会を実施した ・北海道ダイバーシティ研究環境ネットワーク及び全国ダイバーシティネットワークから提供された女性の上位職登用にに向けたセミナーに参加した ・令和6年度ダイバーシティ推進セミナーとして、帯広市による認知症サポーター養成講座並びに本学の支援制度説明と活用事例紹介及び学長との意見交換を実施した ・機構本部及び三大学の管理職向けセミナーとして、生理痛体験研修及び公開ワークショップを実施した ・令和6年度末の大学の管理運営を担う女性教職員数は（学長補佐2名、課長補佐以上3名）の計5名となった。	Ⅲ
39	3	管理運営 (コミュニケーションの活性化)	教職員のコミュニケーションを活性化して魅力ある職場環境を構築するため、大学執行部と部門長・センター長等との懇談会を四半期毎に開催し、教育研究現場が抱える課題等を組織的かつ円滑に解決する。また、事務部においては、事務職員が孤立して業務を行わないよう、上司・同僚・部下間の相談体制や管理者の責任を徹底し、その取組成果を事務部連絡会議で毎月検証する。	・大学執行部と部門長・センター長等との懇談会を四半期毎に開催 ・事務部連絡会議において、各課・室の取組成果を毎月報告	・4研究部門長及び原虫病研究センター長との意見交換会を開催した。 ・学長と各センター長等との意見交換を随時行っているほか、センター長、部門長、学長補佐等との意見交換を実施した。 ・事務部連絡会議において、各課・室での定期的なコミュニケーションについて確認した。	Ⅲ
40	3	管理運営 (自己点検評価)	大学の新たな自己点検・評価システムを構築して実施するとともに、大学機関別認証評価（令和6年度）、分野別認証評価（令和4年度獣医学）等の認定を受ける。また、自己点検・評価システムの改善・充実に継続的に取り組む。	・大学の新たな自己点検・評価システムの実施 ・大学の自己点検・評価システムの改善・充実 ・大学機関別認証評価の受審し適合認定を受ける。	・大学独自計画による令和5年度自己点検・評価を実施し、点検評価結果を大学ウェブサイト公開した。 ・内部質保証及び自己点検・評価に関する規程を制定した。 ・大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準に適合しているとの評価を受けた。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和6年度実施結果	令和6年度 達成状況
41	3	管理運営 (大学広報)	学生・卒業生等大学のステークホルダーの広報に対する要望・ニーズの収集、同窓会組織との連携等により、各種広報媒体・ツールの改善充実を図る。	○広報の改善充実のため、広報に対する要望、ニーズに対する改善方策の検討 ・R5年度に実施したアンケートを分析し、広報に対する要望・ニーズを明確化した上で改善方策を検討し、充実を図る。 ○広報媒体・ツールの改善充実 ・大学概要の冊子は作成せずに大学ウェブサイト内の基本情報を定期的にチェックして最新の情報に更新するとともに、各種情報がわかりやすく掲載されている状態になるよう改善・充実を図る。 ・同窓会ホームページに掲載する記事やコンテンツの更新・充実を図る。	・広報の改善充実のため、広報に対する要望、ニーズに対する改善方策の検討について、令和5年度及び令和6年度のアンケートにおいて、研究情報や学生活動に関する情報発信の要望が多く寄せられたため、教員の研究成果や論文発表、学生の学会受賞等に関する研究情報をホームページのニュースへ掲載してHPの充実を図った。また、学生参加型の広報活動を実施するため、学生ボランティアスタッフの募集を開始した。 ・広報媒体・ツールの改善充実について、大学概要の在り方を見直し、冊子媒体は作成せず、大学概要の「基本的な大学情報」をちくだいパンフへ掲載することにより、広報媒体を一本化することとした。 また、大学ウェブサイト内の基本情報を最新の状態に保つため、定期的にチェックするとともに、各課所掌のウェブサイトを更新するよう事務部連絡会議で定期的に周知した。 さらに、大学ウェブサイトのメニューをわかりやすくするため、他大学の掲載方法を参考に、メニューの「教育」を「教育・学生支援・就職」へ変更して改善した。 ・同窓会ホームページについて、各地区支部、学科等の同窓会開催情報や開催内容を掲載して記事を充実した。また、同窓会事務局によく問い合わせのある質問をQ & Aとして整理するとともに、住所変更用の入力フォームを作成してコンテンツを充実した。	Ⅲ
42	3	管理運営 (設備整備)	大学が保有する設備全体の整備計画を策定し、これに基づき設備整備を実施する。	・「大学基盤設備として更新が必要な設備」を厳選した上で、設備整備計画（案）を作成する。	・令和5年度に実施した「教育研究設備現状調査」において、「大学基盤設備として更新必要」と回答のあった設備が膨大であったことから、計画の対象とする設備を絞り込むため、「計画の対象とする設備の要件」を整理したうえで、各ユニット、各センター、各施設の長に「設備の絞込み」及び「優先順位付け」を依頼し、その結果を取り纏めた。 ・教育研究設備のマネジメントを組織的に実施し、本学教育研究環境の維持・強化を組織的に推進する「教育研究設備マネジメント委員会」を設置し、「帯広畜産大学設備マスタープラン」及び「帯広畜産大学設備整備計画」を完成させた。	Ⅲ
43	3	管理運営 (IR)	大学全体のIR機能を強化するため、IR業務及びデータ収集・管理体制を見直すとともに、執行部や教育課程の長（ユニット長等）に対してBIツールの研修会を開催し、data drivenな組織風土の醸成を図る。	・管理職によるモニタリング指標の設定を行う ・分析室員や情報収集員がPBRs（Power BI Report Scheduler）を作成できるインフラ整備を行う。 ・学内外の研修会を通じて、PBRs（Power BI Report Scheduler）の作成できる職員を育成する	・管理職等と調整したが、モニタリング指標の設定に至らなかった。 ・分析室員がPBRsを作成するための端末の設定、分析で使用するファイルサーバーのデータレイク、データマート等の整理を進めたが、端末の不具合等によりインフラ整備が完了しなかった。 ・分析室員向けに講習を実施予定であったが、端末設定、ファイルサーバーの整理が完了しなかったため、未実施となった。	Ⅱ
44	3	管理運営 (情報セキュリティ)	情報セキュリティを強化するため、情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。	・学内全構成員に対する情報セキュリティ意識調査を実施する。 ・学外に公開しているWebサーバの脆弱性診断試験を実施する。 ・学生、教職員に対する情報セキュリティ研修会を実施する。 ・情報セキュリティの実施状況についての情報セキュリティ監査を実施する。	・情報セキュリティ意識調査を実施した。 ・学外に公開しているWebサーバの脆弱性診断を実施した。 ・情報セキュリティ研修会を学生、教職員対象に実施した。 ・情報セキュリティ監査を実施した。	Ⅲ

計画番号	ビジョン	計画区分	第4期計画	令和6年度実施計画	令和 6 年度実施結果	令和 6 年度 達成状況
45	3	管理運営 (カーボン ニュートラル)	光熱水費等の経費を抑制するため「エネルギー削減計画2022」を策定し、令和9年度までに令和4年度比5%エネルギー使用量を削減する。 また、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置 について定める計画」（R3.10.22閣議決定）において示された削減目標に基づき、大学においても温室効果ガス排出削減計画を策定し、再生可能エネルギー機器を導入する。	・ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）による畜産フィールド科学センターⅣ期改築 ・ LED照明器具への更新（畜産フィールド科学センター） ・ 令和 4 年度に策定したCN（カーボンニュートラル）実施要領による取組の実施・検証	・ 畜産フィールド科学センターⅣ期計画建物の実施設計において Z E B 認証を取得した。 ・ 馬人材育成体制整備事業Ⅱ期計画建物の実施設計において Z E B 認証を取得した。 ・ 畜産フィールド科学センターⅣ期計画建物の照明器具をLED化した。 ・ CN実施要領に取組の検証を行い結果をホームページで公表した。（環境報告書内に検証結果を記載） ・ CN実施要領の取組として学内に省エネに向けた情報を「省エネ通信」として発信し、啓発活動を実施した。	Ⅳ
46	3	管理運営 (施設整備)	国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備・活用を図るため、「キャンパスマスタープラン2017」に基づき、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。このうち、既存施設の有効活用については、イノベーションコモンズ（共創拠点）化も推進する。	・ 畜産フィールド科学センターⅣ期改築の実施 ・ 「キャンパスマスタープラン2017」アクションプラン進捗状況点検	・ 畜産フィールド科学センターⅣ期改築工事を計画どおり完成させた。 ・ 「キャンパスマスタープラン2017」アクションプラン進捗状況点検を実施した。（ 1 1 事業中 6 事業完了となった）	Ⅲ
47	3	管理運営 (化学物質管理)	化学物質等(高圧ガスを含む) への理解を高め、適正な管理を実施するため、安全教育の実施やマニュアル等の充実による啓発活動を行うとともに、化学物質等管理システムへの登録を中心に点検、改善、指導を実施する。また、有害物質のばく露防止としてリスクアセスメント、作業環境測定なども新たな化学物質規制の制度に適合させて実施する。	・ 新たな化学物質規制（令和 6 年分）への適合 ・ 化学物質等取扱いに係る全学説明会の開催（学生向けの化学物質取扱講習会を含む） ・ 化学物質等取扱マニュアルの改訂 ・ リスクアセスメントの実施 ・ 作業環境測定の実施 ・ システム説明会の開催 ・ 高圧ガス容器管理状況の調査	・ 新たな化学物質規制（令和 6 年分）への適合について、化学物質等管理システムにがん原性物質等の作業記録保存機能を追加し、運用した。また、保護具着用の義務化、化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任について化学物質等取扱いに係る全学説明会で周知した。 ・ 化学物質等取扱いに係る全学説明会の開催について、化学物質取扱講習会基本編を対面及びオンデマンド開催し、計65名の学生が参加した。また、化学物質等取扱いに係る全学説明会を対面及びオンデマンド開催し、第一部「一般編」は計88名（北見工業大学と小樽商科大学11名含む）が受講した。第二部「使用責任者編」は、計73名（北見工業大学と小樽商科大学 6 名含む）が受講した。 ・ 化学物質等取扱マニュアルの改訂について、化学物質等取扱マニュアル第7版及び同ダイジェスト版（日本語版、英語）を作成し、配布した。 ・ リスクアセスメントの実施について、令和 5 年度のリスクアセスメント結果から、吸入リスクが高い6作業を選定し、ばく露状況調査を実施した。また、令和 6 年度のリスクアセスメントは896物質を対象に172作業について実施した。 ・ 作業環境測定の実施について、 21作業の測定を実施した。 ・ システム説明会について、対面で計6回実施し、43名が受講した。 ・ 高圧ガス容器管理状況の調査について、納入業者の管理台帳を毎月点検し、長期滞留品は返却を促した。また、納入業者の管理台帳に履歴があるが所在が不明となっている容器について、安全衛生点検時に発見するなどして、残り4本まで減少した。	Ⅲ